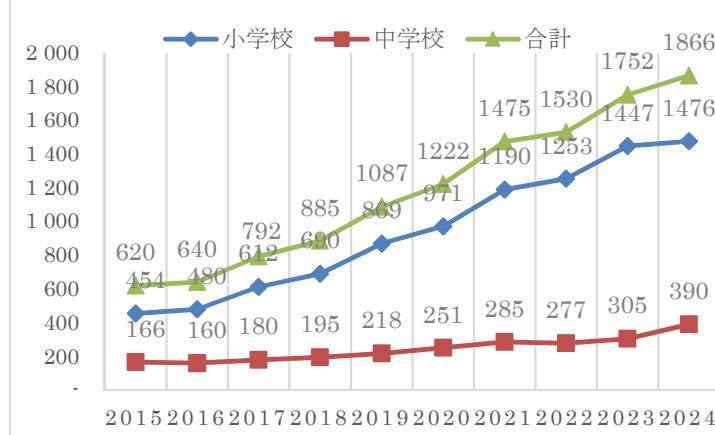


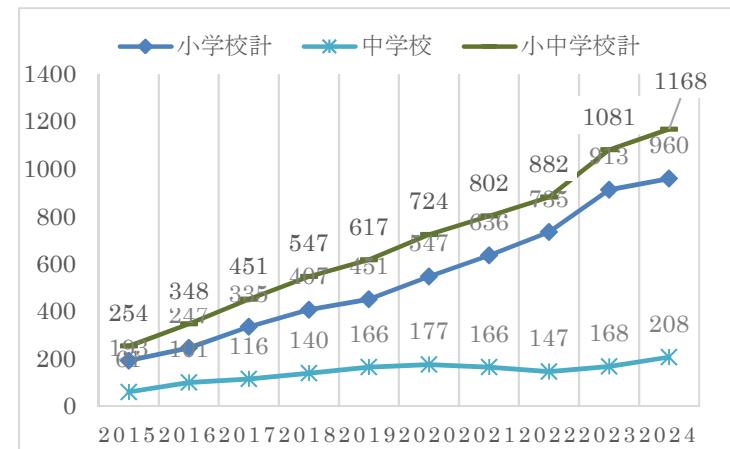
外国につながりのある児童生徒の急増

- ・外国籍児童生徒 9年間で3.0倍
- ・日本語指導が必要な児童生徒 9年間で4.6倍

日本語力を高めていくには長期にわたる個別支援が必要
 (会話) 日常会話は1~2年程度、
 文字読解で2年程度
 (学習) 母語話者に追い付くには5年程度は必要
 ※特別の教育課程実施



川崎市外国籍児童生徒数推移



川崎市日本語指導が必要な児童生徒数推移

国際教室の設置と非常勤講師の配置

国際教室の設置 2015年度 9校 → 2024年度 83校

日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍している学校に国際教室を設置することができるとし、教員の加配を行って指導の充実を図りました。国際教室では、取り出し指導を中心として、児童生徒の実態に応じた指導を進め、日本語指導や学校生活への適応支援、教科学習の補充等を行いました。2024年5月1日時点では、小学校70校・中学校13校に国際教室が設置されていました。

(2024.5月現在)

区名	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	計
国際教室設置校	26校	11校	6校	11校	11校	9校	6校	83校

日本語指導非常勤講師による巡回指導（週1日）

日本語指導体制の充実を図るために、国際教室の設置がない少数（1名～4名）在籍校にも、非常勤講師による週1日の巡回指導を実施しました。また、多数在籍校（30名以上）にも非常勤講師の加配を行い、きめ細やかな指導を実施しました。

(2024.5月現在)

区名	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	計
巡回指導実施校数	2校	5校	17校	7校	12校	9校	8校	60校

学校生活への適応、母語支援の充実

日本語指導初期支援員の配置

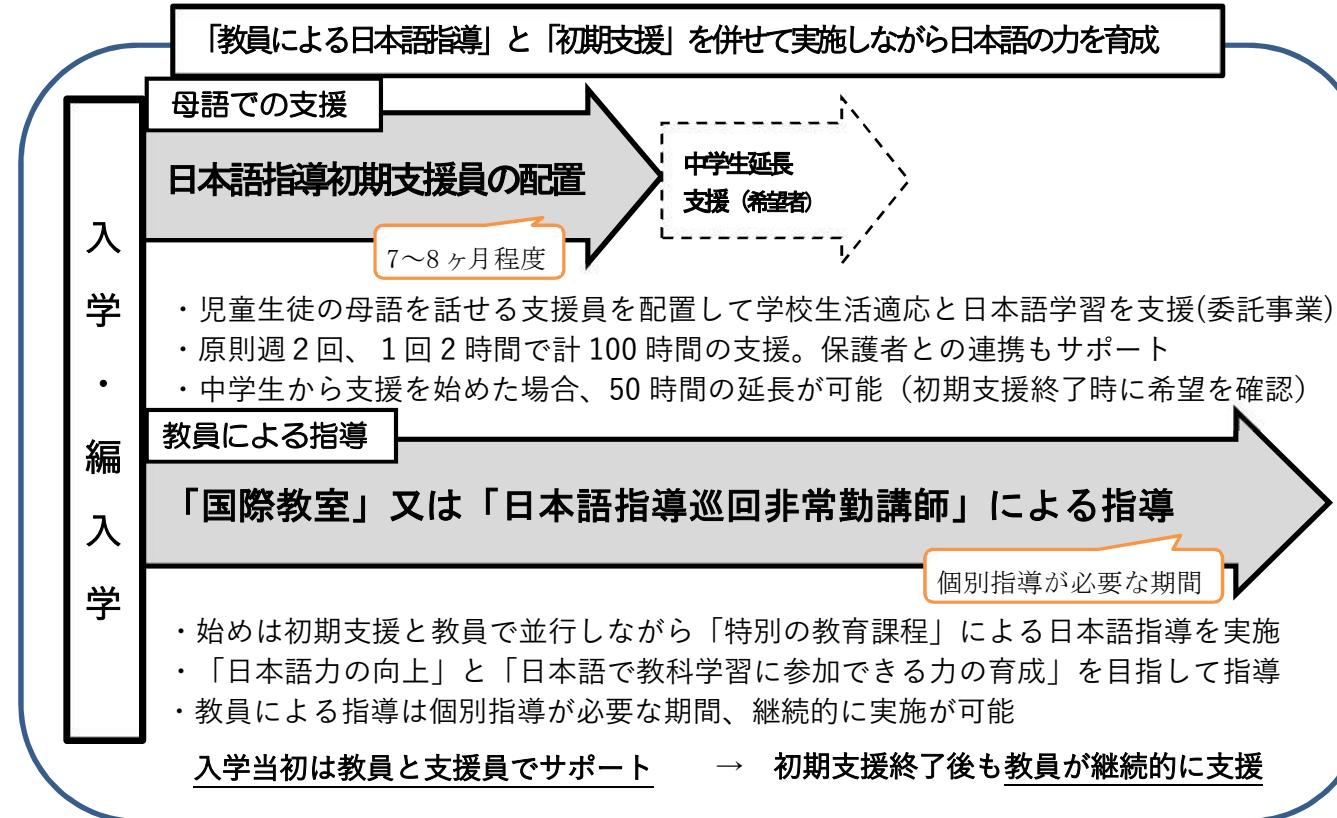
児童生徒の母語を話せる支援員を「日本語指導初期支援員」として学校に100時間配置して、日本語指導の初期段階と学校生活への適応を支援しました。

初期支援員は、学校生活についてのサポートと初期段階の日本語の獲得のために支援を行いました。また、母語を用いた保護者に対する連絡や相談についても対応可能としました。

また、中学生の時期に支援を開始した生徒に対しては、義務教育終了段階での基礎的な力を育成するために、50時間分の配置延長を可能としました。延長については、日本語指導初期支援員の配置が終了する時期に日本語の習得状況等を確認し、学校及び児童生徒と相談をして決定しました。支援は、国語を中心としながら日本語能力の育成を目指して実施しました。

プレスクールの実施

外国につながりのある幼児及び保護者に対して、プレスクールを開催しました。円滑な小学校生活に向けて、保護者クラスでは、学校生活の紹介や質疑応答等を行い、子供クラスでは、学校にある物の名前の紹介や体験的な活動を通して、学校生活に向けた準備や心構えを行いました。※令和6年度は、各区の市民館等で計7回実施しました。



コミュニケーション支援

通訳機の配置

児童生徒や保護者とのコミュニケーション支援のため、学校、教育機関等に通訳機(ポケトーク)を配付しました。入学当初の意思疎通を支援したり、学習場面を支援したりしました。また、保護者との連絡相談等でも活用されました。※学校に希望調査を行って配付

通訳者の派遣・翻訳

児童生徒への指導や相談で必要な場合や、保護者との意思疎通をより緊密に行いたい時など、通訳機では対応できないような場合に、学校に通訳者を派遣して、母語でのサポートを受けながら相談等を行うことができました。また、学校関係文書の翻訳による多言語化を行いました。

高等学校における支援

令和5年度入学者選抜から市立川崎高等学校定時制にて在県外国人等特別募集枠を新設しています。重点的に非常勤講師を配置し、NPO法人と連携しながら日本語学習や学校生活、キャリア教育等の支援を行いました。

日本語指導が必要な生徒の教科指導や在留資格に係る職員研修を実施し、外国につながりのある生徒へのきめ細かな指導へつなげました。